

令和3年度第1回岐阜県農業農村整備委員会  
議 事 要 旨

1 日時 令和3年12月20日(月) 10時～16時

2 場所 岐阜県水産会館 中会議室

3 出席者 別紙のとおり

4 議題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 日本型直接支払制度の令和2年度実績等の評価について
  - ① 多面的機能支払交付金について
  - ② 中山間地域等直接支払交付金について
  - ③ 環境保全型農業直接支払交付金について
- (3) ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム(農業農村整備部門)5年間の評価と今後の方針について
- (4) 岐阜県棚田地域振興計画の計画変更の方針について
- (5) ぎふ水土里の魅力写真コンクールの審査について

5 議事要旨

- (1) 委員長の選任について
  - ・委員の互選により、松本岐阜大学名誉教授が委員長に就任
- (2) 日本型直接支払制度の令和2年度実績等の評価について
  - ① 多面的機能支払交付金について
    - ・農村振興課から、令和2年度実績及び第Ⅱ期(令和元年～年度)中間評価について説明が行われた。
    - ・委員からの主な意見は以下のとおり。
      - 都竹委員  
落水用のフィールドゲートとはどのようなものか。
      - 桑原技術課長補佐  
普通の堰板と違い中央にスリットを設けており、大雨時に田んぼからの排水量を調整し、一気に排水路に水が流れないようにする仕組み。
      - 都竹委員

ゲートは提供してもらえるのか。

➤ 桑原技術課長補佐

ゲートの提供はない。加算金額1反あたり300円でやりくりしていただく。田んぼダム用に新しくゲートを作るというよりは、今まで使用していた角落しを加工するなど有効活用していただくと良い。加算が少額のため、排水口一式を更新するといったことは難しい。

○ 松本委員

三角堰の角度に基準はあるのか。

➤ 桑原技術課長補佐

基準はない。通常管理の水田水位よりも多く雨水を貯められるようになれば良い。三角堰だけではなく、排水口の高さを変えるといった取組みも考えられる。

○ 都竹委員

降り始めから、少しずつ排水できるような取組みを行えば良いという理解で良いか。

➤ 桑原技術課長補佐

堰板を入れるだけでも田んぼダムとなる。雨水が、一気に河川に流れないようにするという事なので、通常管理よりも貯水できれば要件を満たす。

○ 波能委員

田んぼダムの加算措置を受けるためには、何か新しいものを設置しないといけないということを聞いた。対象農地の5割以上で取り組まなくてはならず、さらに新しいものを設置するという事であれば、地権者全員の合意をとらなくてはならずハードルが高い。それに対して、1反あたり300円の加算しかないため、加算措置を受けるのは無理という判断となった。もう少し取り組みやすい施策をやっていただきたい。

➤ 桑原技術課長補佐

ご指摘の点について、国へ要望していく。

○ 森委員

田んぼダムは非常に重要な取組みである。気候変動に伴い、国土交通省では流域治水という考え方を進めている。地域を広域的に捉え、地域一体での取組みが求められている。

➤ 深谷農業技監

流域治水の考え方で田んぼダムとしてどのような取組みができるの

か、来年度検討したいと考えている。(深谷農業技監)

○ 森委員

多面的機能支払交付金の取組組織数が解散等により減少した一方で、取組面積が増えた理由はなにか。

➤ 服部技師

平成30年度から令和元年度にかけて組織が最も減少した。終期を迎える377組織のうち、14組織が合併、36組織が解散した。なお、解散した組織の多くは取組面積が小さかった。一方で、18組織が新規に立ち上がり、このうち、安八町では未取組集落を取り込み面積が大きく増加した。組織解散による面積減より新規組織による面積増の方が大きかったため、結果的に面積は増加した。

○ 森委員

活動参加者に占める農業者以外の参加者の割合が42%とあるがこの点はどのように評価しているのか。

➤ 服部技師

非農業者の参画は増えた方が良く考える。ただし、地域によって活動状況が異なるため割合だけで評価することは難しい。本事業の目的は、農業者だけでなく、非農業者等も含めた地域一体での地域活動の実施である。このため、地域一体となった活動がより一層取り組まれるように事例紹介などを行っていききたい。

○ 森委員

評価自体は納得するものであるが、C評価についてはどのように捉えれば良いのか。

➤ 服部技師

C評価となっているのは、補修技術の向上、環境保全活動など。農地の保全という主の事業目的に加えて、プラスアルファの活動となるため、今後より多様な活動が展開できると良く考える。

○ 都竹委員

これまでは、地域は地域自ら守るということで良かったが、今は、国も県も集落営農、農地の大規模化を推進し担い手へ農地を集約している。本事業は結果として農地の保全、水路の維持管理等が出来れば良いのか。それとも、地域参画型を推進しているのか。大規模化すると大型機械で草刈りなどを行う一方で、本事業は活動記録として写真を撮らなくてはいけないため、地域が参画しなさいということであり、矛盾が生じているのではないかと考える。景観保全、教育文化などは地域参加型が良い

が、草刈りなどは、役員のみで行うということで良いと考える。また、生活道路として利用される箇所の間道では、その草刈り作業をどこが行うかなど調整に苦労している。

➤ 深谷農業技監

草刈りはどの地域でも問題となっている。集約先の担い手が草刈りまでは負担できないという話も聞いている。地域を維持するため様々な取組みをしていただくとともに、作業分担については、話し合いの中で整理していただきたい。

② 中山間地域等直接支払交付金について

・農村振興課から、令和2年度実績及び棚田地域振興活動加算実施地区の目標について説明が行われた。

・委員からの主な意見は以下のとおり。

○ 佐竹委員

令和2年度にかけて交付額が大きく増えているが予算的に大丈夫なのか。

➤ 桑原技術課長補佐

県が積極的に加算措置を取りに行くために令和元年度中に予算措置の段階で対応した。期の節目のため、面積の減少を抑えつつ、活動を頑張るところに有利な加算を取りに行くために予算を確保した。加算取組状況では伸びしろがあり、生産性向上加算等、少ない人数で農地を守ることができる制度となっているので、県として有効活用していきたい。

○ 國本委員

交付面積が減ることに対する手立ては考えているか。

➤ 桑原技術課長補佐

本事業へ取り組むこと自体が交付面積を減らさないためのブレーキとして働いている。農家戸数の減少や高齢化等が進行する中でも、各種加算措置を活用することで、本事業の継続を図っており、次の期変わりまでに対策を打っていきたい。

③ 環境保全型農業直接支払交付金について

・農産園芸課から、令和2年度実績及び令和3年度取組状況について説明が行われた。

・委員からの意見なし。

(3) ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム（農業農村整備部門）  
5年間の評価と今後の方針について

- ・農地整備課から、平成28年度から令和2年度までの5年間の取組実績と今後の事業推進の方針について説明が行われた。
- ・委員からの主な意見は以下のとおり。

○ 森委員

アクションプログラムの実施に際し、新型コロナウイルス感染症の影響はあったか。

➤ 兼山係長

一部休工を余儀なくされた工事はあったものの、建設業としての新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、アクションプログラムの実施に際して影響はなかった。

○ 松本委員

事業量の目標達成が極めて困難だったという指標はあったか。

➤ 若山農地整備課長

農業農村整備事業は、地元負担金をいただき実施する事業が多いため、その調整が難航することがある。また「汚泥リサイクルの向上に取り組む地区」については、市町村の財政的な負担が大きく、目標達成が難しい指標ではあった。今後、県としては、汚泥リサイクルの向上に向け、県民意識の醸成を図る等し、市町村にリサイクルの向上に取り組んでいただくよう助言していく。

○ 佐竹委員

令和3年度からのアクションプログラムにI o Tに関する項目が見当たらないが、I o Tに県が先進的に取り組む姿勢を示し、これからの担い手を作って欲しい。

➤ 深谷農業技監

県においても農業のデジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組んでいくこととしている。農政課内にあるスマート農業推進室では、I o Tにより農業の効率化を図る取り組みを進めている。この他、省力化のため、農業農村整備においては、ラジコン草刈り機に対応できるよう、ほ場整備工において法面傾斜を緩くする等取り組んでいる。

○ 都竹委員

現在、羽根地区において、ほ場整備を実施していただいているが、新型コロナウイルス感染症の影響等による予算の削減からか、新規地区は

2年先伸ばしとなると聞いている。こういった予算の状況等も盛り込んだ計画としないと実績が出ないのではないか。

➤ 兼山係長

本計画は、今後の5カ年の予算等も鑑み必要な事業量目標を立てたが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症等の影響により県予算が削減されることとなり新規採択地区を先送りする等の影響が出てきている。なるべく早く事業化し効果発現できるよう努めていく。

○ 都竹委員

県はスマート農業を進めているが、GPS等通信機器の整備が遅れており補助金を入れて機械を導入しても使用できていない事例がある。通信機器の整備状況を図面化する等の対応が必要。

➤ 深谷農業技監

通信機器を整備する事業もあるため、地域の状況を踏まえ必要に応じ対応を検討したい。

(4) 岐阜県棚田地域振興計画の計画変更の方針について

- ・ 農村振興課から、計画変更の方針について説明が行われた。
- ・ 委員からの主な意見は以下のとおり。

○ 佐竹委員

棚田地域の振興にあたっては、棚田地域の魅力をしつかりと情報発信し地域のファンを獲得することが重要である。交流人口の増加に向けた取組みはこれまでも行われていると思うが、新規施策は具体的にどのような取組みを行うのか。

➤ 岩佐主任技師

交流人口の増加とあわせて、関係人口にまで発展させていくための施策を展開することとしている。具体的には、今年度新設した棚田応援隊や応援隊の更なる活用に向けた受入地域と応援隊とのマッチング支援のほか、棚田地域のくらしを体験できるツアーが新規施策となる。一緒に地域を支えてくれる人材の確保に向けて、一度限りの交流にとどまらず、交流活動を通じた地域住民との関係性の構築を促進していく。

○ 佐竹委員

棚田地域には、きれいな星空やホテルなど子ども達にぜひ見ていただきたい素晴らしい景色が多くある。こういった棚田地域の魅力を活かした取組みを計画的に進めていただきたい。

➤ 板垣農村振興課長

コロナ渦において、県の都市農村交流専用サイトへのアクセス数が上昇するなど、地方回帰の機運の高まりを実感している。このようなニーズを捉えて着実に施策を推進していきたい。

○ 佐竹委員

学生の課外活動の場として棚田を提供するなど、農業以外の視点を持った取組みも検討していただけると良い。

○ 松本委員

振興の柱の新規施策、「デジタル技術を活用した都市農村交流の強化」は、「ICTを活用した」とした方が良い。また、「棚田地域の所得確保に向けた農産物等の販売促進の強化」は、農産物等にツーリズムも含めた表記とした方が良い。

次に、人の柱の新規施策、「オンラインの活用による地域活動を担う人材確保」は、「地域活動を支える人材確保」とした方が良い。

また、保全の柱の現行施策、鳥獣被害対策について、「ICTを活用した」は、「デジタル技術を活用した」とした方が良い。

➤ 岩佐主任技師

指摘箇所について修正を検討する。

(5) ぎふ水土里の魅力写真コンクールの審査について

- ・委員の合議により、入選作品を決定した。

令和3年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会 出席者名簿 (敬称略)

□委員 10名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
浅谷 満実子	NPO法人恵那市坂折棚田保存会 事務局	
蟹澤 保子	生活協同組合コープぎふ 理事	
國本 真志登	岐阜新聞社 取締役 統合編集局長	
佐竹 輝美	株式会社デリカスイト 執行役員 情報本部長	
下田 葉子	NPO法人ななしんぼ 理事	
都竹 盛夫	農事組合法人南ひだ羽根ファーム 代表理事	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 達也	株式会社DIB 代表取締役	
松本 康夫	岐阜大学 名誉教授	
森 誠一	岐阜協立大学 地域創生研究所 教授	

□関係者等 14名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
深谷 勝之	農政部農業技監	
(農村振興課)		
板垣 慎二	農村振興課長	
桑原 一浩	農村支援係 技術課長補佐兼係長	議題2のみ
北牧 希久子	農村支援係 技術主査	〃
服部 貴哉	農村支援係 技師	〃
森 一英	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
荒川 恵	農村企画係 技術主査	
岩佐 純平	農村企画係 主任技師	
(農地整備課)		
若山 幸人	課長	議題3のみ
兼山 雅史	調査計画係 係長	〃
千葉 宏美	調査計画係 技術主査	〃
(農産園芸課)		
川部 知	ぎふ清流GAP推進係 技術主査	議題2のみ
(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会)		
菊田 修三	事務局長	議題2のみ
上野 嵩弥	主任	〃